

審査基準

評価項目		企画提案書等への記載内容	評価基準	配点
企画内容	業務に対する基本的な考え方	○舍監業務に対する基本的な考えを示すこと (仕様書等の内容を踏まえ自社の考えを示すこと)	○寄宿舎の意義や役割について、十分な理解が示されているか。 ○仕様書及び業務内容を踏まえ、寮運営の役割を「施設管理」だけではなく、「生活支援・見守りの場」として捉えた業務内容になっているか。 ○生徒の安全確保、心身の安定、日常生活の質の維持を重視した運営方針が読み取れるか。	20
	業務運営体制	○業務員の人数、業務体制を記載すること (人数及び職名(資格)、勤務体制(時間)等を示すこと) ○従業員の教育について、研修体制、マニュアルの概要等を示すこと	○平日18時から翌日6時までの見守り及び宿直体制が、持続可能な形で具体的に示されているか。 ○事務局機能(統括責任者、労務管理、業務調整、引き継ぎ等)が明確であり、寄宿舎の運営業務全体をマネジメントできる体制となっているか。 ○急な欠勤やトラブル発生時にも対応できる代替体制・バックアップ体制が想定されているか。	15
業務実施能力	生徒支援・見守り	○生徒支援・見守り体制について記載すること ・面談等の実施方法 ・トラブル対応への具体的なイメージ ・関係者への共有体制 など	○生徒の日常生活や心身の状態をどのように把握するか、その方法が具体的に示されているか。 ○日常的に発生し得るトラブル等への対応が具体的に想定されているか。 ○相談対応、面談、業務日誌、月次報告等が形骸化せず、実態に則した見守りにつながる工夫が示されているか。 ○委託者、学校及び保護者との情報共有・連携の考え方が明確であるか。	15
	安全管理・緊急時対応	○安全管理・緊急時対応について記載すること ・緊急時の連絡体制 ・初動対応の具体的なイメージ ・関係者への共有体制及び再発防止対策 など	○病気、怪我、事故、トラブル等が発生した際の対応について、判断主体や連絡体制が明確に整理され、迅速に対応できる体制が示されているか。 ○夜間・休日を含めた緊急時の対応が想定されているか。 ○関係者への共有体制および再発防止対策の検討体制が具体的に想定されているか。	15
	生徒同士の関係づくり・自治への姿勢	○生徒間の交流に資する取り組みについて記載すること	○生徒間交流に資する具体的な取り組みについて想定し、生徒の主体的な活動を促すような具体的な関わり方が想定されているか。	15
	同種業務の実績	○過去10年以内における本件と類似した受託業務の実績 【別紙様式3】	○類似業務の受託実績から判断して、委託業務が適切に遂行できる技術やノウハウを有しているか。	10
経費	経費	○委託料	○総額が委託金額の上限を超えていないか。 ○委託に要する経費が効率的かつ適正であるか。	10
合計				100

※最低基準点は、審査員の評価の合計点の6割(100点×0.6=60点)とし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定するものとする。